

令和8年度 香川大学校友会支援事業（国際交流関係）
<募 集 要 項>

1. 目的

この事業は、香川大学校友会会則に基づき、国際的に活動できる人材育成を実現することを目的とする。

2. 支援対象事業

支援対象事業は、年度内に実施・完了するものとする。各事業は次のとおり。

<海外渡航プログラム等参加学生支援事業>

- ①学術交流協定校等への留学（語学学校含む）
- ②協定校訪問・研修等プログラム及び大学が実施する海外渡航プログラム
- ③国際インターンシップ
- ④海外で開催される国際学会での発表

上記①～④に係る渡航準備金及び月額奨学金支援（6か月未満の留学、海外渡航プログラム、国際インターンシップ、国際学会発表を支援する）

3. 募集人員 支援予算枠内（全体で5,000,000円以内）で募集受付する。

4. 支援内容・金額

【支援内容】

- ・渡航準備金：アジア地域 50,000円／その他地域 90,000円
- ・月額奨学金：活動日数に応じて下表のとおり支給

【月額奨学金支給額】

活動日数（※）	支給額
1～15日	15,000円
16～30日	30,000円
31～45日	45,000円
46～60日	60,000円
61～75日	75,000円
76～90日	90,000円（上限）

※活動日数について

- ・活動日数とは、出国日から帰国日までの全日数を指す。
- ・活動日数の算出にあたっては、プログラム主催機関が発行する日程表、受講証明書、学会開催日程等を基に確認する。
- ・出国・帰国前後の私的滞在期間（自由旅行等）は支給対象外とする。

【支給総額上限】

渡航準備金及び月額奨学金を合わせた支給金額の上限は、以下のとおり。

- ・アジア地域：140,000 円
- ・その他の地域：180,000 円

【地域区分】

アジア地域：アフガニスタン、インド、インドネシア、韓国、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中国（香港、マカオ含む）、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス

その他の地域：上記以外の国・地域

5. 応募資格・条件

- ・香川大学の在学生（香川大学校友会会員（会費納入者）に限る。※申請時に会費納入済であること）
- ・本事業の支援については、香川大学に在籍する期間中に最大2回までとし、支給額の合計は、在籍期間を通じて180,000 円を上限とする。なお、令和6年度以前の受給歴は、原則として申請回数には含めない。ただし、予算の状況等により、過去に支援を受けた方については、支援対象外となる場合や、支給額が減額される場合がある。

6. 応募方法

応募者は、下記の URL から、応募申請書類の様式をダウンロードして作成の上、所属学部・研究科の学務担当を通じて、下記募集期間に所定の提出書類を国際課へ提出すること。

香川大学校友会支援事業 募集要項及び申請書

https://www.kagawa-u.ac.jp/kuio/study_abroad/23946/28788/

【提出書類】

参加プログラムに応じて、以下の書類を所属学部・研究科の学務担当を通じて、国際課へ提出してください。

<参加プログラム>

- ①学術交流協定校等への留学（語学学校含む）
- ②協定校訪問・研修等プログラム及び大学が実施する海外渡航プログラム
- ③国際インターンシップ
- ④海外で開催される国際学会での発表

<提出書類>

- （1）海外渡航プログラム等支援事業申請書・留学体験記（様式1）※
- （2）海外渡航プログラム等支援事業支援金申請書（様式2）
- （3）経費の支払を証明できる書類（航空賃・滞在費・授業料・学会参加登録料等の領収書等）
- （4）本人名義の通帳の写し（振込先口座の見開き1ページ目（口座番号・口座名義が確認できるページ））
- （5）修了証の写し（または修了を証明できる書類）
- （6）（該当者のみ）語学研修の場合：受講内容が分かる書類
- （7）（該当者のみ）学術交流協定校以外のプログラムに参加した場合：相手機関の概要が分かる書類
- （8）（該当者のみ）学会に参加した場合：学会の概要が分かる書類（WEBサイトの印刷等）

※留学体験記は、校友会の会報・ホームページ・SNS等の広報活動に使用するためがありますので、写真に写っている方全員の使用許可を得たものを提出してください。

7. 募集期間

第1期【令和8年4月1日～9月30日に海外渡航プログラム等を修了した学生対象】

令和8年10月1日（木）～10月15日（木）17時 所属部局必着

第2期【令和8年10月1日以降に海外渡航プログラム等を修了した学生対象】

令和9年2月1日（月）～3月12日（金）17時 所属部局必着※

※令和9年3月12日（金）以降にプログラムを修了予定の学生は、修了前に用意可能な書類を3月12日（金）までに提出の上、残りの書類については、修了次第、速やかに提出してください。

8. 選考方法

香川大学インターナショナルオフィスが選考を行い決定する。場合により、追加資料の提出を求める場合がある。

9. その他

①申請書等は、海外渡航プログラム等の修了後に提出すること。

②他団体等から海外渡航プログラム等のための奨学金（調査及び研究補助等による報酬含む。）を受ける際、その月額平均が20,000円を超える場合は、本支援金との併給はできません。なお、所属学部・研究科の後援会等から奨学金や寄付金等による支援を受ける場合も同様とする。